

ハッピー投信パック

お取扱期間 2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火)

投資と貯蓄で彩る、
あなたの未来。

投資信託

10万円以上

定期預金

10万円以上

※投資信託ご購入金額まで

NISA

(少額投資非課税制度)

株式や投資信託などの金融商品から得られる利益に対してかかる税金が免除される制度です。詳しくは窓口にてお問い合わせください。

NISAを
はじめよう!

同時にお申し込みいただくと

定期預金金利 年**2.0%**! (税引後 年1.593%)
※スーパー定期3ヶ月

例)100万円を3ヶ月間(91日間)お預入れの場合

ハッピー投信パックの
定期預金(特別金利)

$100万円 \times 年2.00\% \times 91日 / 365日 = 4,986円$ (税引前利息)
 $4,986円 - (763円 [国税^{*1}] + 249円 [地方税^{*2}]) = 3,974円$ (税引後利息)

※1 国税(復興特別所得税含む): 税引前利息 $\times 15.315\%$ ※2 地方税: 税引前利息 $\times 5\%$

対象者:「投資信託10万円以上」ご購入と同時に「スーパー定期預金10万円以上」をお預入れいただいた個人のお客様

詳しくはお近くの当行窓口にてお問い合わせください。

ホームページアドレス | <https://www.taiyobank.co.jp/>

宮崎太陽銀行

詳しい内容は
裏面をご覧ください。

プランの概要(留意事項)

ハッピー投信パック(特別金利定期預金)

本プランのお取扱期間中に当行で「投資信託10万円以上」ご購入と同時に「スーパー定期預金10万円以上」をお預入れいただいた個人のお客様に限ります。

〈対象となる投資信託〉 当行で取扱中の株式投資信託

〈預金の種類〉 スーパー定期預金(自動継続、単利型) ※原則として、総合口座または通帳式

〈預入期間〉 3ヶ月

〈定期預金金利〉 年2.0%(税引後 年1.593%)

〈預入金額〉 10万円以上で、投資信託のご購入金額と同額までとさせていただきます。

- 表示金利は当初3ヶ月間のみ適用となります。満期日にご継続いただいた後は、満期時点の3ヶ月ものの店頭表示金利を適用させていただきます。
- 平成25年1月1日から、復興特別所得税が導入されたことにより、お受取になる利息は20.315%の税金が差し引かれます。小数点4桁以下を切り捨てて表示しております。
- スーパー定期は預金保険制度の対象商品となっております。
- ATM、インターネットでのお預入れはできません。
- 満期日前にご解約される場合は当行所定の中途解約金利を適用します。
- 本プランの内容は、予告なく変更または中止することがございます。
- 他の特別金利キャンペーン等とは併用できない場合がございます。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 過去の投資信託の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による損益は投資信託をご購入された投資家のみなさまご自身に帰属します。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これに伴うリスクは、投資家のみなさまのご負担となります。
- 投資信託に係る手数料は、ファンドにより異なりますが、投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用として、当行所定のお申込み手数料(お申込み代金総額に対し最大3.3%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)がかかります。また、保有期間中、間接的にご負担いただく費用としまして、信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.2%(税込))がかかるほか、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等その他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に利率、上限額等を表示することができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解約(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分ご理解のうえお申込みください。

